

No.55号

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-18-1
虎ノ門10森ビル TEL 03-3580-0608

「生涯学習の一層の推進を目指して」

文部科学省生涯学習政策局長

田中 壮一郎

田中 壮一郎（たなか そういちろう）

昭和24年 香川県生まれ

昭和48年 文部省入省

平成6年 香川県教育委員会教育長

10年 大臣官房人事課長

11年 同 審議官

（教育助成局担当）

13年 同 審議官

（初等中等教育局担当）

13年 同 総括審議官

15年 スポーツ・青少年局長

16年 生涯学習政策局長



去る七月一日付けで生涯学習政策局長を拝命いたしました。皆様方が、各都道府県において、生涯学習・社会教育行政の責任者として平素より御尽力いただいていることに対し、心から御礼申し上げます。文部科学省といたしましても、国としての責任をしっかりと果たし、最大限努力してまいりますので、引き続き皆様方の多大なる御尽力をどうぞよろしくお願いいたします。

さて、生涯学習行政の在り方については、三月二九日に中央教育審議会生涯学習分科会より「今後の生涯学習の振興方策について」審議経過の報告をいただきました。同報告においては、今後重視すべき観点として、①国民全体の人間力の向上、②生涯学習における新しい「公共」

の視点の重視、③人の成長段階ごとの政策の重点化、④国民一人ひとりの学習ニーズを生かした、広い視野に立った多様な学習の展開等、⑤ITの活用、を挙げています。これらを踏まえた施策を推進していく上で、社会教育関係者の役割はとりわけ重要であることから、一層の御支援・御協力を賜りたいと思います。

また、同答申では地域の教育力の低下の問題についても指摘されています。このような状況に対応し、文部科学省では、今年度から「子どもの居場所づくり」を積極的に推進しています。全国の自治体や社会教育関係者の皆様におかれては、同事業を存分に活用し、子どもたちに他人を思いやる心をはぐくんたり、その持てる可能性をどんどん伸ばして

いつて欲しいと考えています。

さらに、この八月には、教育・文化・スポーツの振興による地域づくりの観点から、地域づくりの推進に必要となる具体的方策についてとりまとめた「地域を活性化し、地域づくりを推進するために一人づくりを中心として」（地域づくり支援アドバイザー会議提言）をいただいております。これらを踏まえ、更なる地域づくり支援に努力してまいります次第です。

群馬だより

社会教育法の心

群馬県社会教育委員連絡協議会

会長 大西 康之

前橋でお待ちしています

今秋一〇月二七・二八・二九日の三日間、第四六回全国社会教育研究大会を群馬県前橋市で開催します。

「社会教育の原点から今を考える」事によって社会教育の心を共有し、社会教育の大切さを共感できる大会になればと準備中です。

尚、開会式の前に群響の演奏をお聞きいただきます。皆様をお待ちしています。

このころの思い出

前回の奈良大会でも子供達のことについて、高橋会長が家事労働の例を挙げて「働くことの大切さ」を教育の目標と内容から除外し、等閑に



付し、忘れてきたことに現在の青少年問題があると言えないでしょうか、と学校教育と社会教育などのバランスの崩れを問題とされてきました。この事は子供達のことだけでなく、社会や経済や政治や行政の乱れを見

ると多くの社会現象の中に同じ根を持つ問題があることに気付かされま

す。例えば、経営者が忘れている「襟を正して社会や人に対する気持ち」はかつての石門心学などの庶民教育で言われた商人道、人の生きる道、を忘れているからと言えるのではないのでしょうか。

社会教育の元を探るとこのような日本の庶民教育・「人間としての教育」との重なりが浮かんできます。この「人間としての教育」の他、

住民自治、地域福祉、産業の振興を含めた地域づくりと深く深い社会教育を考えると、社会教育が育つてい

れば今のように日本の将来が暗いと思えるまでの乱れは起こらなかったと思えるのです。

このような社会教育の真の姿を探すと江戸時代からの庶民教育の歴史が、今の社会教育に繋がっていると

思えるのです。恵を受けて今ある生に対する感謝、

報恩、人が生きる上で大切な誠実、自然の全てのものとの共生、人格の尊重や信教の自由に通ずる姿勢など今、大切に思う社会教育の精神の元

はここにあったと思えるのです。このように社会教育は入れれば入るほど奥深さに気付かされるものですが、それを人々のものにするため社

会教育を育てようとしたとき、これらもまた至難の業と言える難しさを持っています。現状、社会教育は願われている学校教育との車の両輪としての力はなくその力不足を痛感しているところですが、この先も明るいとは言えません。

しかしながら、世界に目を転じたとき、社会教育法、公民館を基とする制度と施設を持つている日本の社会教育はその精神においても国内への広がりにおいても世界に誇るべきものであることが分かります。

生涯学習も社会教育が基であり、中心であることは論を待ちません。

もし、生涯学習が世界でもっと盛んになるならそこには日本の社会教育法・公民館のような制度と施設を必要とするだろうと言えるほどです。

社会教育法はその立法の精神において、人が育ち、生活する郷土を基に組み立てられ、それぞれの自治体毎にそれぞれの地域や自治体の中でそこに住む人達によって社会教育計画が作られることを求めています。

それは同時に国家のその時の権力や特定の政治や宗教の支配を受けず「真に人間が人間として完成するための教育」を保障しようとする制度

を持つていると言うことでもありません。

こうした理念を持って生まれた社会教育法を思うとき、どれほど苦しくとも、今は公民館と社会教育法が日本にあることに感謝する気持ちでいます。

新たに、今をスタートに社会教育の未来を語ることが出来るよう期待されます。



群馬文響楽団

社会教育委員連合 会長表彰受賞者 決まる

平成一六年度の会長表彰受賞者として次の六七名の方々が決定しました。おめでとうございます。

表彰式は、平成一六年一〇月二七日、全国社会教育研究大会（群馬大会）の開会式の席上で行われます。

受賞者（敬称略）	氏名	所属
都道府県	氏名	所属
北海道	青木佐智子	虻田町
北海道	佐々木正俊	釧路町
北海道	中島 修一	厚沢部町
北海道	三坂 重弘	美幌町
北海道	若杉 将志	標津町
青森県	阿部 勝馬	大間町
岩手県	菅原 一郎	千厩町
岩手県	荒木田曉子	北上市
宮城県	渡邊 辰	亘理町
秋田県	進藤 孝一	協和町
山形県	石川 登	平田町
福島県	穴澤 光子	磐梯町
茨城県	宮本 文弥	美浦村
茨城県	小林 武夫	大和村
栃木県	山ノ井一男	西方町
群馬県	内藤仁之助	大間々町
群馬県	佐藤 謙輔	草津町
埼玉県	伊藤 精二	鴻巣市
埼玉県	本橋 幸夫	蓮田市
千葉県	藤岡 弘文	小見川町
千葉県	石野 富三	岬町
東京都市町村	栗山 輝夫	狛江市
東京都市町村	廣瀬 利郎	大磯町
神奈川県	住安 恵子	新潟市
新潟県	道前 正光	高岡市
富山県	黒田 実	小松市
石川県	古市 謙三	敦賀市
福井県	志村 高治	御坂町
山梨県	瀬戸 龍徳	長坂町
長野県	榊澤 仁	佐久市
長野県	北條 文明	伊那市
岐阜県	牛丸 道子	関市
岐阜県	松原 登	岐阜市
静岡県	鈴木 英夫	舞阪町
静岡県	堀尾 孝	菊川町
愛知県	杉江久三郎	常滑市
愛知県	鈴木一三三	下山村
三重県	吉田 隆	大宮町
滋賀県	西堀嘉一郎	愛知川町
京都府	山本 千秋	宮津市
大阪府	林 英雄	東大阪市
兵庫県	米谷朝五郎	赤穂市
兵庫県	池井 進	三木市
奈良県	田合 希且	曾爾村
和歌山県	豊永 裕	九度山町
鳥取県	井上千恵子	米子市
島根県	伊藤 岩夫	瑞穂町
岡山県	瀧本 博	井原市
広島県	寺西 篤行	大柿町
広島県	泉 須美子	大竹市
山口県	石川 幸人	宇部市
徳島県	岩本 強	石井町
香川県	片山鹿之助	池田町
愛媛県	濱田 善榮	津島町
高知県	金子美喜子	土佐市
福岡県	井上 司	立花町
福岡県	松山 康昭	直方市
福岡県	田崎 敏昭	佐賀市
佐賀県	井手 千鶴	森山町
長崎県	加来 正人	千丁町
熊本県	土屋 誠司	湯布院町
大分県	竹下 津代	串間市
宮崎県	藤本 高明	財部町
鹿児島県	白石 博子	市来町
鹿児島県	宮城 英次	具志川市
沖縄県	岸本 洋子	神戸市
指定都市	香川 稔子	北九州市
指定都市	鈴木 完一	白河市
指定都市	昭三	和歌山市

感謝状



北から南から

岩手

社会教育委員と公民館の組織の統合

岩手県社会教育連絡協議会

会長 堀川 英俊



岩手県の協議会の最大の特徴は、社会教育委員連絡協議会と公民館連絡協議会が合体して、一つの組織として運営されていることです。更に加えるならば、社会教育主事も加わって、社会教育行政関係者の総合的な研究、研修、連絡組織となっております。また、県内を十四のブロックに分け、ブロック毎に地区社会教育振興協議会を組織しており、各ブロックから推薦された理事で県の理事会が構成されております。このような、全国的に例のない組織に統合されたのは、昭和四十二年から、三七年間の歴史があります。

一体の財政改革のための各種補助金の廃止、あるいは市町村合併の進行などが、これまでの社会教育体制に大きな影響を与えています。具体的には、社会教育委員の定数減や公民館運営審議会委員の廃止、公民館のコミュニティセンター化や公民館主事の廃止、社会教育施設運営の民間委託、社会教育指導員の減員など、地方財政の逼迫が社会教育体制に厳しい変化をもたらし、いま

色々な意味でやりやすく実質的な対応ができるものと思っております。その意味で、岩手県が、昭和四十年代に既に、社会教育委員と公民館の団体を合併して社会教育連絡協議会を組織したことは、先見の明と言えるのではないかとも思っています。しかし、組織の幅が大きいだけに、その事務局は多くの課題を抱える事になります。現在、盛岡市教育委員会生涯学習スポーツ課に事務局の仕事の一切を引き受けていただいておりますが、これが我々の活動を支える原動力となっていることに感謝しています。

元高校長・教育センター所長

改訂 社会教育法解説

井内慶次郎・山本恒夫・浅井経子 共著

定価1,050円
(本体1,000円+税)

変化する時代の社会教育

社会教育委員必携 (最新版)

伊藤俊夫 編

定価1,260円
(本体1,200円+税)

広島

変革期を社会教育の起死回生の機会に

広島県社会教育委員連絡協議会

会長 池田秀男

いま地域における社会教育は、地方分権と市町村の合併によって大きく変わろうとしている。変化は一方で、これまで長年にわたって慣れ親んできた慣行の無効や既得権の廃棄を要求するので、関係者の間に一種の危機感を生み出すが、他方で新たな機会や可能性は変化なしには切り開かれないので、関係者の間に一種の夢と希望をもたせるところがある。

ところが、いま多くの地域における社会教育はそれ以前の状態におかれているように思われる。その原因は、一方で自治体における財政難の深刻化により、他方で学校児童生徒の人間力の衰退により、関係者は地方行政の本来の使命や学校外教育としての社会教育にま

で目配りする余裕を失っていることにある。その結果、社会教育を取り巻くこれだけ重大な状況の変化にもかかわらず、多くの場合、この問題に関する検討委員会さえ設けられず、したがってこれに対するビジョンすら打ち出されないまま、関係者の間には一種の混迷感が漂いはじめているところがある。

結局、我が国における社会教育の位置づけは、現状ではその程度のものだということであろう。地方分権推進における生涯学習や社会教育に関する行政組織、事務、予算の縮小や見直しについての提言は、その具体的な表現である。これと、地域住民の間における社会教育についての認識と存在感の希薄さは表裏の関係にある。



これは地域の社会教育のおかれている窮状の一端を述べたものである。こうした現状認識と反省に立って、そうだからこそ逆に百年に一回もないような今日の一大変革の時を、わが国の本来あるべき社会教育の起死回生の機会にすることが関係者の重大な課題となるのである。我われはこのような状況認識と問題意識のもとに、住民と行政の協働を起点とする二一世紀の地域社会教育の可能性と展望を切り開くために立ち上ることにした。今年度の中国・四国社会教育研究大会はこの問題を研究主題として、八月二六日と二七日の両日、広島県呉市で開催された。

広島大学名誉教授

北から南から

行政関係者のための

新訂 入門・生涯学習政策

岡本 薫 著

定価1,260円
(本体1,200円+税)

豊かな体験が青少年を育てる

—学校・地域・家庭が連携・協力—

伊藤俊夫 編

定価1,575円
(本体1,500円+税)

子どもの居場所づくり新プラン

文部科学省 生涯学習政策局 子どもの居場所づくり推進室

子どもたちの健やかな育成のため

には、家庭、地域、学校がそれぞれ
の教育力の充実を図るとともに、そ
れらの教育力を結集していけるよう
な環境づくりを行うことが重要で
す。また、一方で、最近の青少年の問
題行動の深刻化や、青少年を巻き込
んだ犯罪の多発などの背景には家庭
や地域の教育力の低下の問題がある
と指摘されています。

文部科学省では、このような家庭
や地域の教育力の低下や青少年の問
題行動の深刻化等も踏まえ、全国の
学校で放課後や休日に、地域の大人
の協力を得て、「子どもの居場所」を
確保し、スポーツや文化活動など多
彩な活動が展開されるよう、家庭、
地域、学校が一体となって取り組む
「子どもの居場所づくり新プラン」
を平成一六年度より実施していると

ころです。

具体的には、全ての小中学生を対
象に、安全・安心に様々な体験活動や
地域での交流活動等を行う「地域子
ども教室推進事業」を三カ年で緊急
かつ計画的に実施します。また、併せ
て家庭教育に関する相談体制の充実
と学習機会の提供などを進めるとと
もに、問題行動・不登校への対応とし
て自立支援のサポートチームなどのシ
ステムづくりなども実施します。

特に、「地域子ども教室推進事業」
については、学校の校庭や教室等に
安全で安心して活動できる子どもた
ちの活動拠点を確保し、地域の大人
たちの協力を得て、安全管理・活動
指導のための人材を配慮し、これま
での各市町村の積極的な取組を生か
しながら全国に展開していきたいと
考えています。

【地域子ども教室推進事業】

全国の学校等を活用して、緊急か
つ計画的（二カ年計画、平成一六年
度四、〇〇〇校）に子どもたちの居
場所（活動拠点）を整備し、地域の
大人たちの力を結集して、安全管理
員・活動指導員として配置し、子ど
もたちの放課後や週末におけるス
ポーツや文化活動など様々な体験活
動や地域住民との交流活動などを支
援します。

（一） 都道府県レベルの運営協議
会の設置

行政関係者、学校教育関係者、P
TA関係者、青少年・スポーツ、文化
団体関係者、NPO、ボランティア団
体関係者などで構成される運営協議
会を各都道府県に設置し、都道府県
内の居場所づくりの在り方の検討、
コーディネーター等の研修会の開催、
子どもの居場所づくりに向けた広報
活動の推進、安全対策の検討、事業
実施後の検証・評価等を行います。

（二） 地域子ども教室の実施

放課後や週末に学校の校庭や教室
等を利用して、安全で安心して活動
できる子どもの居場所（活動拠点）
を設け、地域の大人、退職教員、大
学生、青少年・社会教育団体関係者
等を、安全管理員・活動指導員とし

て配置します。

対象は、小・中学生とし、サッカー
や野球などのスポーツ、読書、楽器
演奏、竹とんぼやメンコなどのむか
し遊び、外国の方を招いた英会話の
学習、地域の伝統文化の体験などの
様々な体験活動ができる環境を整備
します。また、同じ学年の友達との
ふれあいだけでなく、異なる学年の
友だちとのチームワークや人間関係
づくりにも大きな効果をもたらすも
のと期待しているところです。

さらに、地域の大人たちがボラン
ティアとして参加することにより、
子どもたちが「地域子ども教室」の
中ではもとより、日常的に地域の大人
たちとの交流が盛んになることが期
待されます。

（三） 子ども居場所づくりコーディネーター等の配置

市町村レベルにコーディネーター
等を配置し、親に対する参加の呼び
かけや学校や関係機関・団体との連
携協力による人材の確保・登録を行
うほか、登録された人材を子どもの
居場所へ配置します。また、子ども
たちが活動するためのプログラムを
運営協議会等と連携をとりながら企
画等を行います。

「地域子ども教室」の取組は、本年四月よりすでに、全国四、〇〇〇ヵ所以上で実施されているところであり、文部科学省としては、今年度の取組も参考にしながら、三年間で全国各地で展開できるよう実施したいと考えています。

【委員会等の設置について】

文部科学省では以下の取組を行うことにより、本プランが全国に定着することを目指します。

(一) 「子どもの居場所づくり推進委員会」の設置

「地域子ども教室推進事業」が、その趣旨を生かして実施されるよう、実際に子ども活動にかかわっている方や学識経験者等を中心とする推進委員会を設置しました。この推進委員会を中心に事業の実施方法等について検討しているところです。

(二) 「子どもの居場所づくり関係府省・団体連絡会議」の設置

本事業は、文部科学省だけでなく、関係府省、各種団体、都道府県、市町村の協力を得て実施する必要がありますことから、これら関係団体から構成される連絡会議を設置しました。本年三月には、第一回会議を開催し、事業実施の趣旨の説明及び協力要請

を行ったところです。

【安全対策について】

文部科学省では、平成一四年一二月に「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成するとともに、「学校施設整備指針」における防犯対策関係規定の充実（平成一五年八月）など、様々な施策を推進してきました。

また、各学校でより具体的な安全確保の取組を推進するため、平成一六年一月には、「学校安全緊急アピール」を発表しました。これは、学校や設置者が子どもの安全確保のための具体的な取組を行うに当たっての留意点や学校、家庭、地域社会、関係機関・団体の連携により子どもの安全を確保するための方策等についてまとめたものです。このように、学校における安全対策措置が講じられている一方、「地域子ども教室推進事業」においても、協力者会議を設置し、

「地域子ども教室推進事業安全管理マニュアル」を作成しました（平成一六年五月）。このマニュアルは、子どもたちが安全にかつ安心して活動できる居場所をつくるため、健康管理、不審者侵入対策、災害対策、施設周辺の危機管理といった四点につ

いて、その留意点をまとめたものです。なお、地域子ども教室は全国各地で実施場所や実施形態等が異なることから、事業を実施する上での基本的事項を中心に記述するとともに、本マニュアルを参考にしながら、各地域でマニュアルを自ら作成するような工夫を促しているところです。

【広報活動(キャンペーン)の実施について】

「子どもの居場所づくり」について幅広く理解していただくよう、平成一五年九月、生涯学習政策局内に設置した「子どもの居場所づくり推進室」を中心に、広く国民一般への呼びかけを行っています。

現在、各界の著名人に「子どもの居場所づくり応援団」という形で協力を仰いだり、親しみやすいロゴマークを作成するなど、キャンペーンを通じて積極的な広報活動を展開しているところです。

また、主として、国民、行政関係者、地域子ども教室推進事業に従事している方などを対象としたホームページを開設し、事業の内容、安全マニュアルなどの資料や事業の実施事例、問い合わせ先など掲載しています。

ホームページアドレス
http://www.ibasvo.com

文部科学省では、社会教育委員の皆様のご協力を得て「子どもの居場所づくり新プラン」のさらなる充実に努めてまいりたいと考えています。皆様におかれては、本プランの趣旨をご理解いただくとともに、地域の教育力、家庭の教育力を向上させるべく、今後も教育行政にご尽力いただきますよう、よろしくお願い致します。

全日本社会教育連合会の雑誌

「社会教育」

創刊 昭和21年7月

10月号で700号

生涯学習社会を構築する
社会教育の学術総合情報誌

多様な視点から
最新情報を様々な角度から提供しています

近日刊行

「社教情報」No.51

特集 社会教育行政の
必要性と社会教育委員

定価350円
(本体333円+税)

「社教連」だより

平成一六年度

第一回総会、理事会開催される

平成一六年度第一回「社教連」総会が、去る五月一〇日(月)、銭谷眞美文部科学省生涯学習政策局長を来賓に迎え、ホテルフロラシオン青山で開催されました。

総会では、①平成一五年度事業報告・決算報告、②平成一六年度事業計画案・予算案、③平成一六年度全国社会教育研究大会(群馬大会)の開催要項が審議され、いずれも原案

どおり可決承認されました。さらに、平成一七年度の全国研究大会は平成一七年一〇月二六日(水)〜二八日(金)の三日間、帯広市内での開催が承認されました。

続いて、事務局から報告事項として、社会教育委員に関する調査(平成一六年四月一日現在の委員数及び市町村合併による減少の予測)、平成一五年一〇月の緊急アピールに関する調査(アピールに関する「県社連」等の行動等についての調査)が報告されました。その他、大橋会長から、午前中の理事会での協議を踏まえて、次の提案がありました。

平成17年度 社会教育研究大会 (予定)

- 全国大会・兼北海道地区 (帯広大会)
 - 期日 平成17年10月26日(水)~28日(金)
 - 場所 帯広市民文化ホールほか
- 東北地区 (宮城大会)
 - 期日 平成17年11月24日(木)~25日(金)
 - 場所 仙台国際センター
- 関東甲信越静岡地区 (千葉大会)
 - 期日 平成17年9月8日(木)~9日(金)
 - 場所 千葉市民会館
- 東海北陸地区 (岐阜大会)
 - 期日 平成17年10月20日(木)~21日(金)
 - 場所 大垣市スイトピアセンター
- 近畿地区 (滋賀大会)
 - 期日 未定
 - 場所 未定
- 中国・四国地区 (徳島大会)
 - 期日 平成17年8月25日(木)~26日(金)
 - 場所 徳島郷土文化会館
- 九州地区 (鹿児島大会)
 - 期日 平成17年11月17日(木)~18日(金)
 - 場所 鹿児島県文化センター

①全国大会の輪番(北海道のみ七年に一回)について検討したい。これについて、北海道の会長から、まず、地元の意見をまとめた旨の発言があった。

②全国大会における全国表彰に合わせ、当該地区の表彰を同時に行ってもよい。

③平成一八年度に予定される富山の全国大会を皆で応援しよう。

また、出席会員から、社会教育を巡る状況も厳しくなっている。社会教育委員の意義、役割を再確認する必要がある、との発言があった。

同日午前に、開催された理事会においては、事務局から、平成一七年度以降、文部科学省の補助金が廃止されること、基本金利子収入が減少することにより、社教連の財政が非常に厳しくなる旨が報告されました。これ等を巡って会長はじめ各理事から次のような発言がありました。

○財政難への対応として
・社教連会報への広告掲載による広告収入

・社会教育研究大会資料(研修資料)の有料化検討

・基本金の積極的活用を文部科学省と折衝する。

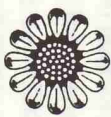
○会の存続を強固なものにするため「社会教育委員とはなにか」を明確にすることが大切。そのための研究プロジェクトが欲しい。

○全国大会の輪番について、北海道のみ七年に一回まわって行くことについて、今後一四年或いは二一年にすることを検討すべき。

○全国大会における全国表彰に合わせ、当該地区の表彰を同時に行うことについては了承。

○富山県(オブザーバー出席)から平成一八年度の全国大会開催予定県として、市町村合併後でもあり参加者が掴めないなど、財政的な困難が予想される。現行三日開催を二日開催にすることも含めて検討させて欲しいとの発言があった。会長その他から、関係者を含めてさらに十分検討されたい旨の発言があった。

社教連制定 社会教育委員バッジ



ピン式(男女兼用) 頒布価額一五七五円

お申込みは直接社教連へ

03-3580-0608